

1 農業委員の任命式

市 長 各農業委員に任命書を交付した。

市 長 挨拶を述べた。

市 長 所用により退席した。

2 開会の宣言

局 長 午前11時10分、本会を開会する旨を宣言した。

3 仮議長の選出

局 長 仮議長の選出についてどのような方法が良いか意見を求めた。

会 場 事務局に一任。

局 長 年長者である安藤農業委員を仮議長とすることを提案した。議場内から異議なしの発言により、同委員を仮議長に選出した。

4 議事録署名委員の選任及び書記の任命

仮 議 長 議事録署名委員をどのように選任したらよいか意見を求めた。

議 場 議長に一任。

仮 議 長 平野農業委員、黒須農業委員を選任した。

続いて、参与に荒井農業委員会事務局長を承認し、書記に小宮山農業委員会事務局次長、大室主査を任命した。

5 議事

議案第1号

会長及び会長代理の選出について

仮 議 長

事務局に説明を求めた。

事 務 局

農業委員会等に関する法律と上尾市農業委員会会議規則について説明した。

仮 議 長

選出方法について意見を求めた。

内田農業委員

前・会長、前・会長代理に継続の意思を確認した上で選出する方法を提案した。

藤波農業委員

前任の体制は、同一地区から会長・会長代理が選出され、疑問視する意見を聞いている。規約で定められている訳ではないが、引き続き同一地区から会長・会長代理を選出することについての是非は、各委員の意見を伺いたい。

仮 議 長

前・会長、前・会長代理の意見を伺う。

今川農業委員

ご承認いただけるのであれば、引き続き務めたい。

新木農業委員

農業委員会事務局の経験があり、農業委員を3期務めている。賛同いただければ引き続き務めたい。

仮 議 長 他に意見を求めた。

平野農業委員 農業委員を3期、また、上尾市が推進するアグリサポーターの講師も務める内田農業委員を会長代理に推薦する。

仮 議 長 本件についてさらに意見を求めた。

内田農業委員 10年後の上尾の農業を考えると、今から体制づくりの必要があり、平野農業委員を会長代理に推薦する。

仮 議 長 本件について改めて意見を求めるが他に無く、今川農業委員を会長に選出することについて採決を行ったところ、賛成全員で承認することを宣した。

藤波農業委員 会長代理に3名の名前が挙がっている。投票で決したらどうか。

事 務 局 委員の互選で決めることになっている。委員全員の賛成が必要であり、意見が分かされると必然的に投票になる。藤波委員から提案があったが、投票の準備を進めてよいか。

議 場 異議なし。

平野農業委員 内田委員からの推薦があったが、辞退したい。

仮 議 長 平野委員から辞退の申し出があった。改めて新木委員と内田委員で投票を行うことにしたい。

内田農業委員 自分は推薦を受けているが、白票で投票することは可能か。

事 務 局 自身の意思のとおりで、可能である。

仮 議 長 投票の用意ができたので、順次可能な委員から投票を促す。

仮 議 長 投票結果を発表する。内田委員 6 票、新木委員 3 票、白票 1 票。結果、会長代理は内田委員に決定した。

議 場 拍手をもって承認することを宣した。

6 仮議長の退任

仮 議 長 会長が決まったため、仮議長を退任した。

7 会長及び会長代理の挨拶

会 長 挨拶を述べた。

会 長 代 理 挨拶を述べた。

8 農地利用最適化推進委員の委嘱

会 長 農地利用最適化推進委員に委嘱状を交付した。

9 議事の再開

事 務 局 上尾市農業委員会会議規則の定めにより、会長となった今川会長に議長として議事の進行を依頼した。

議案第2号

農業委員の担当地区の決定について

議 長

事務局に説明を求めた。

事 務 局

農業委員会等に関する法律では農業委員については担当地区の定めはないが、実務として農地法に係る許認可案件が随時ある。今後は、農地利用最適化推進委員とともに現地調査等を行う必要があり、担当地区を受け持つことの重要性を説明し、各農業委員の住所地にそった担当地区を提案した。

議 長

本件について意見を求めるが特に無く、農業委員の担当地区について採決を行ったところ、賛成全員で承認することを宣した。

10 閉会

議 長

以上で今回の議案全てについて審議が終了した旨を宣言し、午前11時50分、本会を閉会した。

上記のとおり、会議の顛末が相違ないことを証するためここに署名いたします。

令和4年4月4日

議 長

仮 議 長

署 名 委 員

署 名 委 員